

ユニオンサービスクリエイトの派遣事業状況

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業の情報を提供いたします。

対象期間	令和4年度(令和3年8月1日～令和4年7月31日)
許可番号	派27-020378
事業所の名称	株式会社ユニオンサービスクリエイト
事業所の所在地	大阪府大阪市福島区福島6丁目4番10号 ウェストビル5F・6F
派遣労働者の数	2人 * 令和5年6月1日現在
派遣先事業所の数	1件
労働者派遣に関する料金の額の平均額	20,000円
派遣労働者の賃金の額の平均額	12,800円
マージン率	36.0%
待遇決定方式	労使協定方式
派遣労働者の範囲	派遣先で従事する労働者全て
労使協定の有効期限の終期	令和5年4月1日～令和6年3月31日

キャリア形成支援制度に関する事項	訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
キャリアコンサルティングの相談窓口 本社 TEL 06-6451-1903	採用時訓練	未経験者の採用者	OJT	当社	無償	有給
	能力向上訓練	採用後1年経過者	OJT	当社	無償	有給
	マネジメント訓練	採用後2年以上経過者	OJT	当社	無償	有給

マージン率に含まれる費用	社会保険料	労働保険料	福利厚生費	有給休暇	教育研修費	運営費用	営業利益
--------------	-------	-------	-------	------	-------	------	------